



問 平成31年度市町村標準保険料率の仮算定が発表され、来年度の国保税率が具体的に算定される時期となる。仮算定を受けて本町の国保税率に変更は必要か。

答 昨年の標準保険料率より大幅な増となり、賦課総額は9.2%増が示された。激変緩和財源を算入しても800万円近く財源不足となる見込みであり、不足分を補うため税率変更を行う予定。また、介護支援金分を3方式から2方式に変更する。

か。

問 厚生労働省も大阪府の統一保険料の算定について問題があるのでないかと指摘をしている状況である。本町でも基金等をため込んでいくのではなく、多額の繰越金、基金を活用して引き上げ幅を抑え、負担軽減を行うことが必要ではない。

1人当たりの医療費は伸びていくという傾向は、変わらないと思われる。

基金を充当し料率を下げることは簡単だが、一旦下げたものを次に上げることには、上げ幅が高くなるので、その辺の影響も考慮しながら、検討しなければならない。



問 新庁舎の窓口機能について問う。

答 本館・南館などの窓口機能を中心に集約する予定である。保健福祉センターの窓口機能についても効率的で利便性の高い窓口サービスの提供をめざし、検討している。

答 当然近隣市町村の動向もふまえた上で、調整する必要があると思う。検討していきたい。

問 教育委員・監査委員の職務に準じた報酬改定を考える必要があると思われるが、認識を問う。

答 当然近隣市町村の動向もふまえた上で、調整する必要があると思う。検討していきたい。

問 高齢者や障がいを持つ方が利用しやす



中西 顕治

国民健康保険制度の動向

問 平成31年度市町村標準保険料率の仮算定が発表され、来年度の国保税率が具体的に算定される時期となる。仮算定を受けて本町の国保税率に変更は必要か。

答 今回は仮係数で、今後提示される確定係数には、消費税の増税分が反映され、さらに増加するという要因もある。少なくとも800万円近くの増額を見込まないと予算がつくれない状況である。

答 大阪府の国保運営方針は、3年ごとに見直しどなっているが、2年目に激変緩和財源の増額が示された。しかし、将来的に、被保者数は減り、

答 平成31年1月より旧久佐々小学校本校舎の解体に着手し、今年度中に実施設計を行い、平成32年9月末の竣工をめざし取り組みを進めている。

答 基本設計は完了しており、今年度中に造成工事を実施し、平成32年12月末の竣工をめざし取り組みを進めている。

問 教育委員・監査委員の職務に準じた報酬改定を考える必要があると思われるが、認識を問う。

答 当然近隣市町村の動向もふまえた上で、調整する必要があると思う。検討していきたい。

問 報酬及び費用弁償について確認する。

答 出務一日につき7千円を基本とし、月あたりの出務回数や職責などを考慮し、適正な対応を図っている。

問 新庁舎の建設に係わる内容と再編に係わる内容、施設の再編整備の進め方にについて問う。

答 新たに整備する施設は、「障害者差別解消法」「福祉のまちづくり条例」などの関係法令を遵守し、すべての人が利用しやすい施設となるよう計画していく。

問 行政施設建設に係わる内容と再編に係わる内容と再編に係わる内容、施設の再編整備の進め方にについて問う。

答 新たに整備する施設は、「障害者差別解消法」「福祉のまちづくり条例」などの関係法令を遵守し、すべての人が利用しやすい施設となるよう計画していく。



岡本 ひとし

二、特別職で非常勤の報酬及び費用弁償

問 新庁舎の建設と業務に係わる内容、施設の再編整備の進め方にについて問う。

答 新たに整備する施設は、「障害者差別解消法」「福祉のまちづくり条例」などの関係法令を遵守し、すべての人が利用しやすい施設となるよう計画していく。

問 報酬及び費用弁償について確認する。

答 出務一日につき7千円を基本とし、月あたりの出務回数や職責などを考慮し、適正な対応を図っている。

問 行政施設建設に係わる内容と再編に係わる内容、施設の再編整備の進め方にについて問う。

答 新たに整備する施設は、「障害者差別解消法」「福祉のまちづくり条例」などの関係法令を遵守し、すべての人が利用しやすい施設となるよう計画していく。

問 新庁舎の建設に係わる内容と再編に係わる内容、施設の再編整備の進め方にについて問う。

答 新たに整備する施設は、「障害者差別解消法」「福祉のまちづくり条例」などの関係法令を遵守し、すべての人が利用しやすい施設となるよう計画していく。